

件名	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づく施設の設置又は変更計画の概要（工事計画変更届出）
通報日	2020年 9月25日
概要	<p>柏崎刈羽原子力発電所発電用原子炉設置許可に係る工事計画変更届出を下記内容で実施しました。</p> <p>（変更の日付） 令和2年 9月24日付け</p> <p>（変更の内容） 平成25年 9月27日に変更申請を行った原子炉設置変更許可申請書につきましては、平成29年12月27日に変更許可を受けました。 その内容のうち、7号炉の設計基準対象施設及び重大事故等対処施設の設置の工事計画について「規制基準に基づく安全対策工事」の完了時期を2020年12月、「原子炉を起動する前の検査」の完了時期を2021年4月に変更いたします。</p>